

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	【政策】 5. 経済財政政策の推進 【施策】 ⑤「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域活性化の推進
	政策の達成目標	事業再生の一層の促進と地域の面的再生の促進を図ること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	
	同上の期間中の達成目標	
	政策目標の達成状況	新設要望のため、該当せず。
有効性	要望の措置の適用見込み	合理的な再生計画を策定できる事業者を見込んでいる。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	これまで再生が困難な事業者についても、再生計画の策定が期待され、事業再生の一層の促進と地域の面的再生の促進が図られる
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	なし
	要望の措置の妥当性	これまで再生が困難な事業者についても、再生計画の策定が期待され、事業再生の一層の促進と地域の面的再生の促進が図られる
	ページ	24—2

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>新設要望のため、該当せず。</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>新設要望のため、該当せず。</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>新設要望のため、該当せず。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>新設要望のため、該当せず。</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>新設要望のため、該当せず。</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>本年度からの要望である。</p>